

**2020年12月17日の臨時株主総会での
株主の皆様への議決権行使に関する重要なお知らせ**

*「より良い東京ドーム」を創るために株主が行動を起こすときが来ました。

* 株主の皆様は議決権行使書の「賛」に○を付けてオアシスの株主提案に賛同をお願いします。

* 株主の皆様は、企業価値の更なる低下を止めるため、オアシスの株主提案に賛同をお願いします。

*「より良い東京ドーム」への変革のときは、「今」です。

オアシス・マネジメント・カンパニー（「オアシス」）は、株式会社東京ドーム（9681 JT）（「東京ドーム」または「同社」）の筆頭株主であるファンドの運用会社です。オアシスは日本の金融庁の「責任ある機関投資家の諸原則」（日本版スチュワードシップ・コード）を遵守しており、この原則に沿ってオアシスは投資先企業の監視とエンゲージメントを行っています。

ご存じの通り東京ドームはかつて日本における第一級のスタジアムでした。しかし残念なことに、これはもはや過去のものとなりました。東京ドームは、過去30年以上にわたって、ファンの満足度を高めるための経営を怠ってきました。また、東京ドームは過去10年以上にわたって、売上も収益も拡大することができませんでした。しかし今、株主の皆様への支援により、これを変えることができます。

11月10日、東京ドームは、今度の臨時株主総会に関する報道発表と記者会見を行いました。この記者会見の公表内容は、私たちの指摘している会社の問題点をますます浮き彫りにするものでした。2018年以降、私たちは会社との建設的な対話を求め続け、また筆頭株主としての責任を果たすべく、詳細な事業改善計画を作成して提供してきました。しかし、会社は「より良い東京ドーム」を創るための努力を怠ってきました。そして、私たちが事業改善計画を提供してから11か月を経た今日になっても、オアシスが提案するようなデジタル看板その他の具体的な改善計画を未だに作成していないという事実が、今般の記者会見で明らかになりました。

東京ドームはまた、その報道発表のなかで、森氏と秋山氏を独立社外取締役のとして続投させる旨を表明しています。会社はその理由として、両氏が会社の業務執行に対する監督に貢献してきたほか、会社の「独立性判断基準」に照らして条件を満たしていると主張しています。両氏は会社が自ら策定した「独立性判断基準」には形式的に合致しますが、これは会社の「独立性判断基準」が独立社外取締役の在任期間の基準を適切に定めていないことによります。日本取締役協会による独立社外取締役の選任基準モデル（2015年）では、独立取締役として再任されるには通算の在任期間が8年を超えないことが条件とされており、ベスト・プラクティスとして、会社は就任期間が8年を超える独立社外取締役を認めるべきではない旨が示されています。

秋山氏は独立社外取締役としての在任期間が17年を超え、森氏も15年を超えています。両氏は15年超の長期にわたり、会社に必要な変革をもたらすための行動を取ってきませんでした。その両氏が今後そのような変革を担うことは期待できません。両

氏がこのような長期にわたり独立社外取締役の地位を保持することは、日本のコーポレートガバナンスのベスト・プラクティスに反するものです。

私たちは、日本版ステewardシップ・コード（「責任ある機関投資家」の諸原則）に基づき、東京ドームの経営陣が株主に対して説明責任を果たすように求め、東京ドームの経営を改善するため株主の立場で経営陣に働きかけていく責任を負っていると考えております。まさに今が、東京ドームの未来を変えるための行動に出るときです。その行動とは、株主として東京ドームの未来を変える投票を臨時株主総会で行うことです。なにとぞご賛同をお願いいたします。

- 代表取締役を含む 3 名の取締役の解任という、**オアシスの 3 つの株主提案をご支持ください**。3 つの株主提案それぞれについて、議決権行使書に印刷された「賛」欄に○を付けて、記入済みの議決権行使書を会社にご送付ください。（注：もし議決権行使の方法について議決権行使書に別の指示がある場合は、関連する指示に従いながら、3 つの株主提案に賛同する議決権行使をしてください。インターネットやスマートフォンで議決権行使をする場合、画面上の指示に従いながら、3 つの株主提案に賛同するための議決権行使をしてください。）
- 議決権行使書を**空欄のまま会社に戻送しないでください**。空欄にした場合、株主提案に反対し解任を否決する会社提案に賛成する議決権行使として扱われます。

来るべき臨時株主総会での議決権行使のために、詳しい情報が必要な場合は、オアシスに直接ご連絡ください。連絡先：info@abettertokyodome.com

オアシスと東京ドームの関わり

オアシス・マネジメント・カンパニー・リミテッド（以下「オアシス」といいます。）は、東京ドームの筆頭株主であるファンドを運用している会社です。2018 年以降、私たちは、東京ドームの経営を飛躍的に改善するため、同社の経営支援に努めてきました。オアシスは詳細な事業改善計画を作成して提供し、その計画を実現するためにベンダー企業数社の具体的な連絡先も提供してきました。東京ドームに対する支援の一環として、「より良い東京ドーム」という本ウェブサイトを開設し、経営陣に様々な提案を含むレターを送り、さらに、オアシスの提案する変革を速やかに実行することが東京ドームにとっていかに重要かを説明するプレスリリースも何度も発表してきました。私たちは、会社の経営陣と一緒に、東京ドームを世界一のスポーツ・エンターテインメントの場に変えていくことができることを真に願っておりました。しかし、大変残念なことに、会社の経営陣は遅々として改革を進めようとせず、あまりにも長い間、私たちの改革への呼びかけに反対し続けてきました。

臨時株主総会と、オアシスの株主提案

上記のように遅々として改革を行わない経営陣の対応、また会社が過去数十年にわたり経営と収益の改善を怠ってきたことに鑑み、オアシスはやむを得ず臨時株主総会の招集を請求しました。臨時株主総会は2020年12月17日に開催が予定されています。

株主提案

私たちは以下3つの株主提案を提出しました：

1. 長岡勤氏（東京ドーム社長／取締役）を解任すること
2. 森信博氏（同取締役）を解任すること
3. 秋山智史氏（同取締役）を解任すること

このような経営陣の変更を求める提案を行うことは、私たちにとっても決して嬉しいことではありません。私たちは、むしろ、日本のステュワードシップ・コードにもある通り、責任ある投資家としての関与を行う観点から、会社の経営陣と協力して経営改革を行うことを望み続けてきました。しかしながら、これまであまりにも多くの時間を費やした一方で、会社経営陣は、ほとんど改革のための行動を起こしませんでした。私たちは、会社経営陣が改革を行わず放置する事態をこれ以上許すわけにはいきません。

東京ドームの取締役会は過去数十年にわたって、同社が東京ドームシティの機能を向上させファンの満足度をしっかりと高めるように監督する義務を怠ってきました。最近では2020年7月20日に同社の東京ドームシティの改善計画が発表されましたが、この計画も含め、同社の現状の計画は端的に言って、「中身が乏しく（too little）、時期を失っており（too late）、迅速に行う意識が見られない（too slow）」計画と言わざるを得ません。

さらに、新型コロナウイルスの流行とそれに伴うドームのイベントの需要減は、むしろ、同社の事業運営、安全性、および収益性を改善させるための事業改革を実行するためには稀有な機会であるにもかかわらず、東京ドームの経営陣はその機会をみすみす逃してしまっています。会社の事業の変革のとき、かつ経営陣に株主への責任を果たすよう求めるべき時は、今です。

オアシスは真摯かつ建設的な対話を経営陣に求めて参りましたが、代表取締役社長の長岡氏は対話を繰り返し拒絶してきました。さらに、社外取締役の森氏と秋山氏はいずれも社外取締役としての在任期間が15年を超えており、ガバナンス上、独立社外取締役としての適格性に疑問を持たざるを得ません。

株主の皆様には、ステュワードシップ・コードの精神に鑑み、私たちの提案にぜひご賛同いただき、会社の改革にお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

臨時株主総会での議決権行使

会社は臨時株主総会を12月17日に開催する予定です。その招集通知と議決権行使書がまもなく会社から皆様のお手元に届くかと存じます。

私たちは、従業員、ファン、株主、顧客を含むすべての利害関係者のために、東京ドームの長期的な企業価値の向上を望むすべての株主の皆様、以下のように議決権を行使することをお願い申し上げます：

- 代表取締役とその他 2 名の取締役の解任を提案するという、オアシスの 3 つの株主提案を支持してください。3 つの株主提案のそれぞれについて、議決権行使書に印刷された「賛」に○を付けて（または関連する議決権行使書の指示に従いながら株主提案に賛同する旨の表明をして）、記入済みの議決権行使書を会社へ送付してください。
- 議決権行使書を空欄のまま会社へ返送しないでください。空欄にした場合、株主提案に反対し解任に反対する会社提案を支持する投票として扱われます。
- インターネットやスマートフォンで議決権行使をする場合、画面上の指示に従いながら、3 つの株主提案に賛同する議決権行使をしてください。

「より良い東京ドーム」実現に向けたオアシスの取り組み

私たちは、すべての株主の皆様、オアシスが提案した「より良い東京ドーム」という詳細な事業改善計画を是非ご覧いただきますようお願い申し上げます。この計画は、東京ドームシティのファンやお客様に特別で最高の体験をお届けするものであり、株主の皆様のために会社の企業価値を劇的に向上させるものであると強く確信しております。例を挙げれば：

- 東京ドームスタジアムの運営上の改善
 - デジタルサイネージ（電子看板）、非接触型エントリー／支払システム、充実した飲食物の選択肢の提供、命名権ビジネスなどを通じた企業スポンサーとの契約による収益源の拡大
- テーマパーク施設の改善
- ホテルのグレードアップ
- コーポレートガバナンスの改善

おわりに

オアシスは、東京ドームのすべての株主に対して「より良い東京ドーム」を創るための改革にお力添えをいただきたいと思います。そのために、

臨時株主総会において、長岡社長、森取締役、秋山取締役を解任するためのオアシスの株主提案に賛成票を投じてください

東京ドームは、いわば事業の転換点にあり、迅速な業務改革をタイムリーに実行する経営陣が必要とされております。社外取締役にもフレッシュな眼で経営監督機能を担うことのできる人材が必要とされております。3 名の取締役の解任は「より良い東京ドーム」を創るための第一歩です。

私たちは、株主の皆様や利害関係者すべてが協力し合って、より良い東京ドームを創り上げ、東京ドームを世界最先端のスポーツ・エンターテインメントの場に変えていくことを楽しみにしております。弊社のメッセージに関するご質問につきまして、株主の皆様からのご質問を受け付けております。

宛先はこちらです：info@abettertokyodome.com

皆様のご協力をどうぞ宜しくお願いいたします。

敬白

オアシス・マネジメント・カンパニー・リミテッド

.....

* * *

（オアシスのご紹介）

Oasis Management Company Ltd.はプライベート投資ファンドであり、さまざまな国やセクターにわたる幅広い資産クラスの投資機会に注目しています。オアシスは2002年にチーフ・インベストメント・オフィサーのセス・H・フィッシャーにより設立されました。詳細については、弊社ウェブサイト (<https://oasiscm.com/>) をご覧ください。オアシスは金融庁による「『責任ある機関投資家』の諸原則」（日本版スチュワードシップ・コード）を受け入れており、同原則に従い、投資先企業のモニタリングや、投資先企業との対話を行っています。

（免責事項）

本資料に含まれるすべての情報は、東京ドームの株主の皆様、東京ドームの最大株主であるファンド（以下「オアシスファンド」といいます。）の資産運用会社であるオアシスがご参考情報として提供するものです。

本資料には、来る臨時株主総会において、オアシス株主提案に賛成票を投ずることが東京ドームの株主の経済的利益を守るために必要であるというオアシスの見解が記載されています。

オアシスは、本資料がオアシスの提案について株主の皆さまにご理解いただくためのお役に立てることを願っております。また、来る臨時株主総会でのオアシスの提案に対する疑問点、ご意見を是非お聞かせ頂きたく思っております。

なお、本資料は、株主の皆様に対して、オアシスの提案に賛成するための委任状の勧誘を目的としているものではありません。

また、本資料は、株主の皆様に対して、オアシスと共同で株主総会にて議決権を行使することを勧誘したりお願いしたりする合意の形成を目的とするものでもありません。共同して議決権を行使することを合意している株主は、金融商品取引法により、大量保有の状況に関する開示制度の共同保有者とみなされ、共同保有者は、一般への情報開示のために合算した保有株式数を関係当局に報告しなければなりません。オアシスは、そのような開示・報告規制の適用を受ける共同保有者とみなされる合意を他の株主と行う意図はございません。

本資料は、予定されている臨時株主総会に提出するオアシスの株主提案に関してのオアシスの意見、解釈、評価を表わすことのみを目的として作成されたものであることをご承知おき頂きたくお願い申し上げます。